

同志社国際高等学校の研修旅行等について

- 京都府では、令和8年3月に発生した同志社国際高校の研修旅行における事故を受け、これまで文部科学省と連携して調査を実施してきたところです。
- この度、これまで把握した事項及び京都府の見解を取りまとめましたのでお知らせします。

1 発表の経緯について

これまで京都府では、事故発生当初から学校に対する聞き取り調査等を行い、学校の安全管理の状況等を確認してきたところです。また、京都府の調査結果を文部科学省と共有するとともに、文部科学省の現地調査に同席するなど、連携して調査を実施してきました。本日、文部科学省が京都府と連携した確認によりこれまで把握した事項及び文部科学省の見解を発表されたところであり、京都府としても、同様に発表します。

2 これまで把握した事項について（概要）

※項目ごとの【これまで確認した事項】【学校からの説明】については、これまで連携して確認を行ってきた文部科学省の把握した事項と同じです。ただし、文部科学省においては所管されている学校法人同志社としての対応についても記載されています。

(1) 研修旅行について

【これまで確認した事項】

- ・辺野古への訪問の経緯や 2025 年度の研修旅行の計画・事前準備等について確認

【学校からの説明】

- ・事前下見が行われていなかったことについて安全管理意識が欠如していたことや、引率教員が同行していなかったなどの重大な判断ミスがあった等の説明

京都府の見解

- ・2025 年度の研修旅行の計画・事前準備等について、これまで確認した事項及び同志社国際高校からの説明を学校における安全の確保に関する法令や文部科学省通知等に照らし合わせると、ボート乗船に係る事前の下見等、引率教員の配置、生徒や保護者への事前説明に課題があり、同校における安全管理に対する認識は甘く、そのため安全対策等についても十分な検討及び必要な対策を実施していなかったと言わざるを得ず、研修旅行に参加した生徒の尊い命が失われるという極めて重大な事態に至ったことも踏まえれば、同校の安全確保は著しく適切さを欠いたものであったと考えられ、二度と悲惨な事態を招くことのないよう是正する必要がある。

(2) 安全管理について

【これまで確認した事項】

- ・学校が策定していた危機管理マニュアルの記載内容や関係者との安全確保に関する事前調整、生徒に対する事前の安全指導・教育の状況等について確認

【学校からの説明】

- ・今回のプログラムの危険性について認識が甘かったことや訪問先とは安全確保について十分に事前調整できていなかったこと、生徒に対して事前に安全に関する具体的な指導はしていなかった等の説明

京都府の見解

- ・安全管理について、これまで確認した事項及び同志社国際高校からの説明を学校における安全の確保に関する法令や文部科学省通知等に照らし合わせると、危機管理マニュアルへの記載、安全確保に関する具体的な指導等に課題があり、同校における安全管理に対する認識は甘く、そのため安全対策等についても十分な検討・対策をしていなかったと言わざるを得ず、研修旅行に参加した生徒の尊い命が失われるという極めて重大な事態に至ったことも踏まえれば、同校の安全確保は著しく適切さを欠いたものであったと考えられ、二度と悲惨な事態を招くことのないよう是正する必要がある。

(3) 教育活動の状況について

【これまで確認した事項】

- ・辺野古の移設工事について扱う際に、様々な見解について十分な事前又は事後の学習を行っていたか等について確認

【学校からの説明】

- ・辺野古コースの実施にあたって、対立する意見について両方の視点が提示できていなかったことに疑いを持たれてもやむを得ない活動となっていた等の説明

京都府の見解

- ・教育活動の状況については、平和について学習することは、学習指導要領においても明記されており、これに基づき適切に実施されるべきものであるが、これまで確認した事項及び同志社国際高校からの説明から、辺野古コースにおいて、抗議活動との関連、生徒の考えや議論を深めるための様々な見解の提示について総合的に踏まえると、辺野古の移設工事に関する学習については教育基本法第14条第2項に反すると考えられ、是正する必要がある。

(4) 学校としての対応について

【これまで確認した事項】

- ・学校の安全管理面や教育活動面において、校長や管理職、教職員の間で疑問が呈されたり、議論がなされたかについて確認

【学校からの説明】

- ・校内における平和に関する学習は、これまで校内で作られられてきたものを敢えて積極的に変えていくことが必要であるという考えに至らなかった等の説明

京都府の見解

・学校の安全管理や教育活動において課題が生じた場合については、学校内での情報共有や振り返りにより組織的に改善されるべきであり、例えば安全管理面においては、手引きにおいて、危機管理マニュアルの実践後の検証と定期的な見直し・改善を行うプロセスが手順として示されているところである。今回の調査においては、安全管理面については、危機管理マニュアルの不備や、研修旅行に向けた事前調査や事故発生時の対応に係る準備の不足など、安全確保のために求められる対応ができていなかったことを示す事項が確認されるとともに、教育活動面においては、政治的中立性に照らし、教育の在り方として法に反すると考えられる事項が確認されたところである。こうした事項について、同志社国際高校では、これまで研修旅行を行う中で、管理職を含め教職員の間で疑問が呈されたり、議論がなされたりしたことはなかったと確認しており、同校の対応は学校におけるガバナンスの在り方として適切ではなかったと考えられ、是正する必要がある。

【本報道発表に関するお問合せ】

文化生活部	副部長	野村	TEL 075-414-4171
文教課	課長	衣川	TEL 075-414-4515

